



豚流行性下痢対策を徹底しましょう！

県内では平成28年1月27日以降、本病の新たな発生はありませんが、国内では今年度に入っても散発的な発生が報告されています。

一方、過去3年間の発生を見ると、**気温の低下する10月以降に本病発生が増加**していることから、次の事項に留意し、防疫対策の徹底をお願いします。



PEDの症状(黄色水様性下痢便)
(出典:日本獣医師会)

～ 留意事項 ～

1 侵入防止

- (1) **飼養衛生管理基準**に基づき、農場や畜舎出入口での人や物・車両の消毒、入場者の記録等を徹底する。
- (2) 導入豚は**隔離**し、健康状態を2週間以上**観察**する。
- (3) 野鳥、ネズミ等の野生動物との**接触防止対策**を徹底する。

2 ワクチン接種

繁殖母豚にワクチンを継続使用し、ワクチンの効果を高めるために**豚舎内の洗浄・消毒**を徹底する。

3 早期通報

次の事項が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

- (1) 複数の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡している場合
- (2) 同一繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大している場合
- (3) 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚が食欲不振、下痢又は嘔吐している場合

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714